

あんしんヘルパーサポート

～産前産後サポート事業～

妊娠中または出産後において親族等の支援がなく、妊産婦が体調不良を行うことが困難な家庭、または多児を妊娠、出産した家庭に対してヘルパーや育児の援助を行います。



【支援内容】

- ☆オムツ交換、沐浴の介助等
- ☆食事の世話
- ☆衣類の洗濯及び補修
- ☆住居等の清掃及び整理整頓
- ☆生活必需品の買物（町内）
- ☆育児及び生活に関する相談

【利用できる人】

妊娠中、産後（出産した日から概ね1年程度）体調不良などにより家事や育児が困難な方または日中サポートがない方。
ただし、妊娠中の方は医師より安静を必要とされる方は使っていただけません。

【利用回数、時間等】

- ◇250円/時間
（生活保護法による被保護世帯及び当該年度分の住民税が非課税の世帯は全額免除）
- ◇1回1時間として産前から産後を通して30回まで
（多児の場合は60回まで）
- ◇1日2時間まで
- ◇利用時間：9時～17時

【利用までの流れ】

ヘルパー利用を希望される日の7日前までに、産前産後支援ヘルパー派遣申請書を太子町保健センターに提出してください。

お問い合わせ
太子町保健センター
0721-98-5520

